

## 岐阜市民病院ガス需給仕様書

### 1 概要

- (1) 件名 岐阜市民病院で使用するガス  
 (2) 供給場所 岐阜市鹿島町7丁目1番地  
 (3) 供給建物 岐阜市民病院  
 (4) 業種及び用途 官公庁（病院）

### 2 仕様

- (1) ガス種別 都市ガス（13A）  
 (2) 供給熱量 45MJ/m<sup>3</sup>  
 (3) 供給圧力 中圧及び低圧  
 (4) 予定使用量等 別紙のとおり  
 (5) 供給期間 令和7年4月の検針日の翌日から令和8年4月の検針日まで  
 (6) 計量器

No	メーター番号			引込圧力	契約最大使用量の判定方法	設置場所	主な使用機器
	型式	号数	番号				
1	PB	35	79	中圧B	負荷計測器	エネルギーセンター	蒸気貫流ボイラ 吸収式冷温水機発生器
2	PB	35	49	中圧B	負荷計測器		
3	ND	40	1041	低圧	負荷計測器	西診療棟 (レストラン)	調理機器
4	ND	65	1085	低圧	負荷計測器	西診療棟	給湯器
5	ND	6	860	低圧	メーター号数	エネルギーセンター	一口コンロ 給湯器
6	ND	6	889	低圧	メーター号数	北診療棟	
7	ND	6	893	低圧	メーター号数	中央診療棟	

※財産については、岐阜市を供給地域とする一般ガス導管事業者のものである。

#### (7) 需給地点

岐阜市を供給区域とする一般ガス導管事業者が設置したガス供給設備の最終フランジの接続点

#### (8) 供給期間中のガスの契約に影響するようなガス設備の変更予定なし

### 3 その他特記事項

#### (1) ガス料金の計算方法

ア ガス料金の算定は、1月（前月の検針日の翌日から当月の検針日までの期間をいう。）の使用量により行うものとする。

イ 毎月のガス料金＝定額基本料金＋（従量料金単価＋原料費調整額）×使用量  
 （消費税及び地方消費税相当分を含む。）

ウ 原料費調整額は、原則、岐阜市を供給区域とする一般ガス導管事業者の基本約款に定める金額とし、適用期間についても同様とする。

エ ガス使用量の単位は、立方メートルとし、その端数は小数点第1位以下の端数を切り捨てる。

オ ガス料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は切り捨てる。

カ 別途、ガス料金の割引提示をする場合は、計算方法及び適用条件を明示すること。

#### (2) 時間当たりの最大使用量の算出が必要な場合は、負荷計測器の設置、又は、計量器の最大ガス通

過流量の合計値を最大使用量とするなど、発注者受注者協議のうえ、決定する。

- (3) 今回の契約を実行するため、負荷計測器設置等の費用が発生する場合は、受注者負担とする。
- (4) 毎月の請求書等は岐阜市 市民病院事務局 病院施設課へ送付すること。
- (5) 受注者は、ガス事業法（昭和 29 年法律第 51 号）の定めるところにより、消費機器の調査、危険発生防止周知を行うものとし、ガス工作物の点検、緊急保安は、岐阜市を供給区域とする一般ガス導管事業者が行うものとする。
- (6) 契約最大使用量超過等の精算金については、受注者の約款に基づき協議し定めるものとする。
- (7) 現在のガス供給者 東邦瓦斯株式会社
- (8) この仕様書に定めのない事項については、発注者受注者協議のうえ定めるものとする。

## 予定使用ガス量等

契約期間使用量	1,169,300 m <sup>3</sup>
契約最大使用量	450 m <sup>3</sup> /h (内、低圧 28 m <sup>3</sup> /h)

供給年月		使用ガス量(m <sup>3</sup> )		
		中 圧	低 圧	合計
令和7年	5月	72,530	1,400	73,930
令和7年	6月	69,880	1,400	71,280
令和7年	7月	94,906	1,400	96,306
令和7年	8月	136,564	1,400	137,964
令和7年	9月	169,952	1,400	171,352
令和7年	10月	119,376	1,400	120,776
令和7年	11月	72,352	1,400	73,752
令和7年	12月	77,110	1,400	78,510
令和8年	1月	81,477	1,400	82,877
令和8年	2月	85,929	1,400	87,329
令和8年	3月	91,098	1,400	92,498
令和8年	4月	81,326	1,400	82,726
合計		1,152,500	16,800	1,169,300

※ 契約期間使用量とは、契約で定める1年間の予定ガス使用量をいう。

※ 契約最大使用量とは、契約で定める1年間を通じて1時間あたりの最大の使用量をいう。

※ いずれも予定数量であり、実際の取引においては、検針による。また、発注者の都合により予定数量を上回り、又は下回ることができる。